

葉山町制施行 100 周年記念事業（町民主導型協働事業）補助金の概要

葉山町制施行 100 周年記念事業（町民主導型協働事業）補助金は、葉山町制施行 100 周年記念事業の趣旨に賛同する町民や企業、各種団体等が、「町制施行 100 周年記念事業実施における方針」に沿って実施する提案事業に対し、その経費の一部を補助するものです。

補助額 一事業あたり補助対象経費の 2 分の 1 以内（上限 50 万円）

補助対象経費

区分	主な内容
報償費	講師・イベント出演団体謝礼等
旅費	講師・イベント出演団体の活動場所までの交通費、宿泊費等
需用費	消耗品費、印刷製本費
役務費	通信運搬費、広告料、手数料、保険料等
委託料	会場設営委託料、警備委託料等
使用料及び賃借料	会場使用料、機械機器等の借上料
原材料費	原材料費
その他の経費	その他補助事業に必要な経費で、会長が必要かつ適切であると認める経費

※ 補助対象外経費

- 1 食糧費
- 2 備品の購入費
- 3 補助対象団体の構成員並びに構成団体に対する人件費、謝礼及び旅費
- 4 補助対象団体の運営に関する経常的な経費
- 5 その他社会通念上必要と認められない経費

募集期間 令和 5 年 9 月中旬（予定）～令和 6 年 12 月末日

今後のスケジュール

令和 5 年 9 月 補正予算にて債務負担行為の設定後、制度の周知・広報
補助金交付申請の受付及び審査

令和 6 年 4 月～ 歳出予算を令和 6 年度当初予算に計上し、希望団体に補助金を交付
（ただしプレ期間中の実施を予定する団体等がある場合は、令和 5 年度中に歳出補正予算を計上）